

令和6年度サイクリスト向け SCC（佐賀サイクリングクラブ）情報発信事業 業務委託仕様書

1 委託業務名

令和6年度サイクリスト向け SCC（佐賀サイクリングクラブ）情報発信事業

2 目的

佐賀県では、県内の自然、文化、食といった観光資源を活かしたサイクルツーリズムを推進しており、佐賀県観光連盟ホームページ内に開設した Web サイト「SCC（佐賀サイクリングクラブ）」では県内のサイクリスト向け広域推奨ルート5つを紹介している。

佐賀サイクリングクラブ並びに佐賀県のサイクルツーリズムの認知度向上と自転車周遊人口の増加を目的に、本事業ではサイクリスト向けに SCC の情報を発信する。

3 契約期間

契約開始日から令和7年2月28日まで

4 内容

（1）サイクルイベントの実施

九州及び山口県のサイクリストをターゲットに、県内の観光地やグルメ等観光消費を伴うスポットを自転車でめぐり宿泊付きのイベントを実施すること。サポートカーを用意するなど、参加者が安心・安全に参加できる体制を確保すること。

（2）インフルエンサーとのタイアップによる情報発信

（1）のターゲットに対してアプローチできるインフルエンサーとタイアップし、佐賀県内でサイクリングを楽しんでいる様子をインフルエンサーの SNS（インスタグラム・YouTube 等）を通じて発信すること。

走行するコースは、インフルエンサーの希望に合わせて設定し、タイアップしたインフルエンサーならではの感想を発信すること。

（3）成果指標の設定とその検証、及び次年度への提案

（1）と（2）において、事業開始時に成果指標を設定すること。

事業期間中、情報発信の効果を随時分析・報告し、情報発信方法を工夫すること。

事業終了時に分析結果をまとめ、次年度以降実施可能な SCC の認知度向上及び自転車周遊人口増加につながる効果的な施策を提案すること。

5 本業務委託の業務遂行体制等

（1）体制及び要員に関する要件

① プロジェクト体制

本業務委託を適切に遂行できるプロジェクト実施及び管理体制を敷くこと。

外部組織、協力会社などが存在する場合、その関係、役割、作業分担、責任範囲、指揮系統を明確にすること。

② 組織管理・コミュニケーション管理方法

本業務委託におけるプロジェクト組織の管理方法、組織間・組織内のコミュニケーション管理方法についてあらかじめ県と合意すること。

(2) 打合せ・報告に関する要件

受託者は、本業務委託のスケジュール等に十分配慮し、県との打合せ・報告等を主体的に行うこと。

6 その他の留意事項

- ・事業に係る一切の費用は、当初の契約金額に含むものとする。
- ・委託業務の実施にあつては、県と十分協議するとともに、責任者を明確にし、業務に係る県からの照会に対して速やかに回答できる体制で臨むこと。
- ・本業務委託の全部又は一部を再委託することは認めない。但し、あらかじめ佐賀県から承諾を得た場合は、この限りではない。
- ・取材前に必要な調整については、原則として受託者が行うこと。
- ・本業務の実施による成果品は、映像・画像・音楽等の著作権・肖像権上の処理を済ませた上で、納品すること。
- ・イベントの開催にあつては、必要な保険に加入すること。

7 本業務委託の委託上限額

2,000千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

8 本業務委託の完了報告

委託業務完了後直ちに、業務完了報告書を提出すること。

9 本業務委託の委託料の支払

完了払い

10 契約時の本仕様書

契約時の本仕様書は、佐賀県と採用案を提案した者（契約合意に至らない場合は次点者）との間で実施内容の協議を行った上で、仕様書に定める。